

令和7年度・東京都手話通訳者等養成講習会 ＝募集要項＝

- 【講習期間】 令和7年5月21日(水)～令和8年3月11日(水)
- 【募集期間】 令和7年2月14日(金)～令和7年3月20日(木・祝)
- 【選考試験】 令和7年4月13日(日)
- 【実施クラス】 ★手話指導者養成クラス(夜間)……………1クラス
(中途失聴・難聴者向け手話指導)
- ※手話指導者養成クラス(中途失聴・難聴者向け手話指導)とは
中途失聴・難聴者向け講習会の指導者を養成するクラスです。

【八王子市にお住まいの皆さまへ】

八王子市は、平成27年度より中核市になりました。中核市は、手話通訳者養成講習会を市独自で実施しますので、八王子市にお住まいの方は、八王子市の講習会をご受講ください。東京都の講習会にも、お申込みいただくことは可能ですが、合格基準を超え、かつ定員以下の場合に限り、受講できます。ご了承ください。

事業実施主体:東京都福祉局

事業運営主体:社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会
東京手話通訳等派遣センター

1. 目的

この講習会は、中途失聴・難聴者に手話を指導する者の養成を行うことにより、中途失聴・難聴者の手話学習の普及と中途失聴・難聴者の自立、社会参加促進に資することを目的とします。

2. 講習内容

中途失聴・難聴者への手話指導に必要な知識・実技を学びます。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| (1) 要約筆記を使つての指導 | (4) 模擬演習 |
| (2) 中途失聴・難聴者の手話について | (5) テキストを使用した実習 |
| (3) 指導計画案作成上の具体的視点 | (6) 対人援助について |

3. 対象者

- (1) 東京都内に住所を有するか、又は東京都内に日常生活の場を有する方(都内在勤・在学)で、手話に関する知識と経験を有する方
- (2) 令和7年4月1日現在 18 歳以上の方
- (3) 次項の応募資格を有する方で、修了後、都内で中途失聴・難聴者に対する手話指導の活動ができる方

4. 応募資格・募集人員等

クラス名	応募資格	養成目標	募集人員
手話指導者養成クラス (中途失聴・難聴者向け手話指導)	都内の区市町村の手話講習会・地域手話サークルの指導者及びその予定者で、手話学習歴 4 年以上を有し、日本語対应手話を使ったコミュニケーションができる聴者及び聴覚障害者。 ただし、聴者においては <u>令和6年度末</u> において都内の地域登録手話通訳者として登録し、現在も活動中の方。	中途失聴・難聴者向け手話指導カリキュラムを学習し、地域等で開催される講習会で指導できる力を養う。	各クラス 共 30 名 以内

※新型コロナウイルス感染予防対策のため、クラスの定員を変更する場合があります。

5. 講習期間 令和7年 5 月 21 日～令和8年3月 11 日(概ね毎週木曜日)

クラス	回数	時間
夜	32 回	19:00～21:00

※開講式・閉講式・合同講演会等は水曜日実施となります。

※規定の出席日数(32 回の 3/4 以上)に満たない場合は修了できません。

6. 講習会場

クラス		主な会場 (予定)	最寄駅
手話指導者養成クラス (中途失聴・難聴者向け手話指導)	夜	国立オリンピック記念青少年総合センター他	小田急線「参宮橋」駅

7. 受講申込方法

(1) 申込書の入手方法

以下①又は②のいずれかの方法で入手してください。

- ① 東京手話通訳等派遣センターで配布します。
- ② 当センターホームページ掲載の申込書をプリントアウトしてください。
<ホームページアドレス(URL)> <https://www.tokyo-shuwacenter.or.jp>

(2) 申込方法

以下①又は②のいずれかの方法でお申込みください。

① WEB 申込み

- ・入力フォームにご入力の上、直接送信してください。
- ・複数クラスのお申し込みは不可です。



<https://forms.gle/1D1E1QR2FrrjNMCS8>

② 郵送での申込み

【入力フォームの QR コード】

※所定の申込用紙(コピー可)に必要事項を記載し、下記へお申し込みください。

ア)封筒の宛名左側に『手話講習会申込書在中』と朱書き、下段に受講希望
クラス名を明記すること。

イ)宛名を書き **110 円切手貼付の返信用封筒を同封すること。**

ウ)複数名の一括申込は不可。

エ)封筒は**送信用・返信用とも定形最大(長3縦=幅 12cm×縦 23cm)**を
必ず使用してください。

※**返信用の封筒のサイズには特に気を付けてください。**
(サイズが小さいと受験案内等の書類が入れられません)

オ)申込先 〒160-0022 新宿区新宿 2-15-27 第3ヒカリビル 5 階
東京手話通訳等派遣センター 養成・研修課

(3) 申込期限 **令和7年 3 月 20 日(木・祝)(郵送の場合は当日消印有効)**

160-0022

新宿区新宿 2-15-27
第3ヒカリビル 5 階
東京手話通訳等派遣センター行

『手話講習会
○申込書
○在中』

8. 選考試験

- (1) 書類審査 受験資格の有無を確認し、受験有資格者には、試験案内を送付します。
- (2) 案内送付 令和7年 3 月下旬
- (3) 選考試験 令和7年 4 月 13 日(日)
- (4) 結果送付 令和7年 4 月 23 日(水)

9. 留意事項

- (1) 過去に当該同等クラスを受講された方は、修了/未修了に関わらず再受講できません。
- (2) 都外に在住し、都内に在勤又は在学の方は、在勤先又は在学先の**名称・所在地を必ず記載**してください。
- (3) 申込み記載事項等で虚偽の申請があった場合は、そのことが明らかになった時点で、受験資格及び受講資格を取り消します。

10. その他

- (1) 本講習会の修了者には、東京都福祉保健局長から修了証が交付されます。
- (2) 受講料は無料ですが、テキスト代やオンライン受講に係る通信料等については実費をご負担いただきます。

11. 問い合わせ先

東京手話通訳等派遣センター 養成・研修課
〒160-0022 東京都新宿区新宿 2-15-27 第3ヒカリビル5階
TEL 03-3352-3359 FAX 03-3354-6868 メール yousei@tokyo-shuwacenter.or.jp

12. 区市町村への修了者の報告について

本講習会の目的を達成し、都内各区市町村での手話関係事業の充実に資するために、本講習会修了者の氏名・修了クラス名・住所を各在(在勤・在学)区市町村に報告いたします。